

佐野市告示第347号

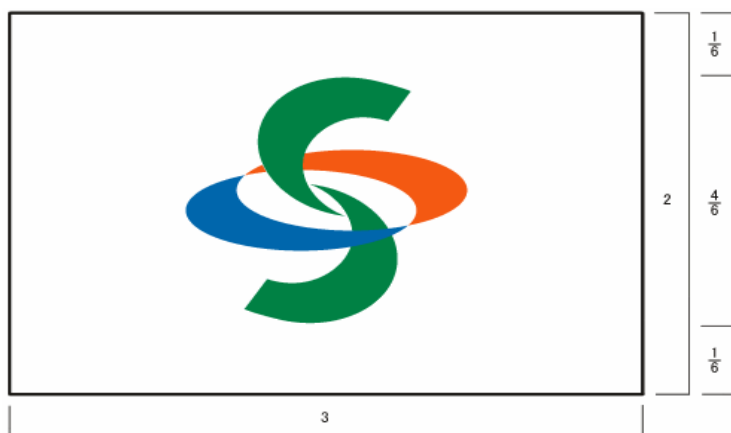
佐野市旗の制定

本市の市旗を次のように定めます。

平成17年11月10日

佐野市長 岡部正英

1 市旗



2 市旗の規格及び色

- (1) 市旗の寸法の比率は、縦2に対し横3の割合とします。
- (2) 市章の配置は、市旗の中央とし、市章の大きさは、市旗の縦の長さの6分の4とします。
- (3) 市旗の地色は、白色とし、市章の色は、佐野市章の制定（平成17年佐野市告示第346号）の定めるところによります。